

【会議録】

会議名	令和3年度「港区帰宅困難者対策支援業務委託」第3回事業候補者選考委員会
開催日時	令和3年3月29日（月）14時00分から15時30分まで
開催場所	港区役所9階 913会議室
委員	<p><出席者> 6名 廣井委員長、長谷川副委員長、萩原委員、平原委員、中島委員、鈴木委員</p> <p><欠席者> なし</p>
事務局	防災危機管理室防災課地域防災支援係 井上、對馬、小原
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員紹介 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業候補者選考第二次審査【プレゼンテーションおよびヒアリング】 (2) 「港区帰宅困難者対策支援業務委託」事業候補者の決定 4 その他 5 閉会
配付資料	<p>【席上配付資料】</p> <p>「港区帰宅困難者対策支援業務委託」プロポーザル第二次審査の実施概要について</p> <p>「港区帰宅困難者対策支援業務委託」事業候補者選考審査票【第二次審査】</p> <p>「港区帰宅困難者対策支援業務委託」応募事業者A事業者提出書類（企画提案書等、参考見積書）</p> <p>港区帰宅困難者対策支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱</p> <p>港区帰宅困難者対策支援業務委託事業候補者選考委員会 委員一覧</p> <p>港区帰宅困難者対策支援業務委託第1回事業候補者選考委員会 議事要旨</p> <p>港区帰宅困難者対策支援業務委託第2回事業候補者選考委員会 議事要旨</p> <p>「港区帰宅困難者対策支援業務委託」第二次審査結果、総合結果について※</p> <p>※第二次審査終了後に調製し配布</p> <p>第一次審査講評用シート</p> <p>第一次審査結果表</p>
会議の結果及び主要な発言	
(発言者)	1 開会

委員長	(開会の挨拶)
	2 委員紹介 (各委員から自己紹介) (事務局から配付資料及び確認事項の確認)
	3 議題 (1) 事業候補者選考第二次審査【プレゼンテーションおよびヒアリング】 (事務局から審査方法について説明) (A事業者入場) (A事業者によるプレゼンテーション)
委員長 F委員	質問等ありますか。 企画提案書(1)内2(2)に記載の一時滞在施設確保に向けた税制優遇について、具体的なイメージを教えてください。また、帰宅困難者対策は東京都や他区との連携も必要ですが、どのようなイメージを持っていますか。さらに、アプリ等ICTの活用について、情報化構想書を作成すると記載がありますが、理念倒れになってしまうことを懸念しています。イメージや費用について、具体的な見通しは立っていますか。
A事業者	税制優遇案としては事業者税の減免ですが、無理ならば金銭的な補助による優遇を考えています。また、東京都や他区との連携について、他区も参加する各協議会間の情報連携を考えています。さらに、情報化構想書について、企画提案書(3)内1に記載があるように、スマートフォンのアプリケーションで一時滞在施設の状態を登録者が登録できるようにしていますが、そのリスク情報を滞留者に提供して良いのか。アプリケーションへのアクセス経路としてQRコードを読み取ることで滞留者が見ることができるようにするのか。区の防災アプリケーションにアドオンするのか。これらを検討しながら、協議会の委員らの意見からできることを整理していくものが情報化構想書です。
D委員	帰宅困難者対策で重要なのは一斉帰宅抑制の啓発活動だと考えますが、どのような取り組みが考えられますか。また、事業者向けセミナーや座長副座長連絡会の提案がありましたが、どのような効果があると考えますか。
A事業者	一斉帰宅抑制の啓発方法について、毎年開催している区内事業者対象の事業所防災セミナーのようなイベントを開催し周知を図りたいと思います。また、通勤中の事業者社員に対して啓発活動を実施したいと考えます。
A事業者	協議会では、座長・副座長同士が意識合わせをする場がなく、座長副座長連絡会を開催することで座長としてのリアルな声を聞けるメリットがあります。また、セミナーでビデオを繰り返し流すことで、一斉帰宅抑制を認識させることが大切です。
E委員	一斉帰宅抑制の浸透策として、事業者への補助制度をあげていますが、これは一時滞在施設となっている事業者ではなく一般的な事業者に対する補助ということですか。また、感染症対策について、リスクコミュニケーションの必要性をあげていますが、具体的にどのようなイメージですか。
A事業者	補助制度の対象は一般的な事業者です。また、リスクコミュニケーションについて、一時滞在施設で受け入れた後に陽性が出た場合、事業者は区に相談をするガイドラインがあると良いと思っています。

	(A事業者退場) (委員採点)
	(2)「港区帰宅困難者対策支援業務委託」事業候補者の決定 (事務局から採点結果の発表)
委員長 D委員	講評をお願いします。 現在、A事業者は区で受託していることもあり、協議会の事情について良く知っています。特に、統括責任者は帰宅困難者対策も熟知しています。さらに、現場の座長の思いもしっかりと把握しています。協議会ごとの横展開も必要であり、それらの底上げを図るやる気、意欲もあるので良いと感じました。
E委員	A事業者は経験も深く、協議会運営に不安な点は特にありません。ただし、それだけの経験があればこそ、今回の提案書に経験を踏まえた具体的な話があればもう少し面白かったということもあり、平均点程度の採点をしました。体制について、手厚い体制ですが、協議会の数が若干多いので、繁忙期に迅速対応できるのかという不安が残り、そこも加味しました。東京都や他区との連携にも言及されている点は満足であり、このような評価となりました。
C委員	A事業者は区を受託経験があり、各地区のこと等を熟知しており、具体的な話にも経験が出ているので安心できると思ひ、全体的に高評価です。仕様に入っていなかったセミナーの開催、連絡会の必要性を訴えているところは積極性があると評価しました。協議会に参加する事業所の担当者に主体的に動く認識が欠けているところが課題なので、それらに対する工夫や提案がなかったのが残念で少し点数を下げました。
F委員	今回の委託自体が再来年度に向けた来年度の履行という大前提があり、理念倒れにならないか、直営で耐えられるかという視点で評価しました。財政支援の提案やICTに偏重している懸念はありますが、これまでの区の実情、協議会の状況を十分に把握した提案ができていますので、相応の評価をしました。
B委員	A事業者の業務執行体制は十分な体制を取っています。企画提案の実現性はこれまでのノウハウ蓄積を土台に提案しており、高く評価します。意欲については、協議会の横のつながりを意識して、連絡会、セミナーの必要性を訴える姿勢を評価しました。しかしながら、ICTに偏重している懸念はあり、事務局が舵取りをしっかりすることでバランスの良い内容にする必要があります。全体としては、十分に信頼できる事業者だと判断しました。
A委員 (委員長)	来年度は再来年度に向けた準備みたいな形でもあるので、経験・実績・やる気のある事業者に決定すれば良いと思ひました。ただし、あと1、2者対抗馬が欲しかったです。A事業者について、技術者の配置はコントロールしたほうが良いです。ICTは自信があるようでしたが、本当に帰宅困難者対策とマッチするのかきちんと検証する必要があります。
委員長	A事業者を事業候補者として決定してよろしいですか。 (委員一同、異議なし)
委員長	A事業者を事業候補者として決定します。
	4 その他 (事務局から事務連絡)

委員長

5 閉会
(閉会の挨拶)